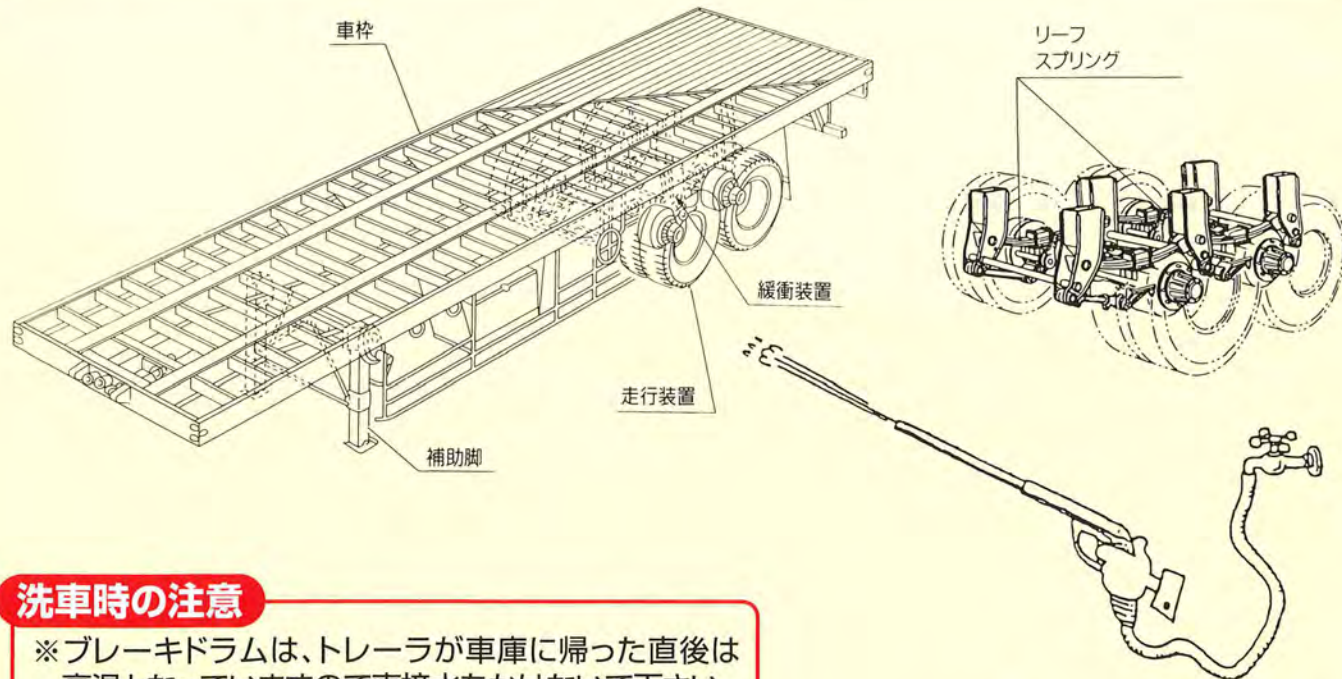


# “凍結防止剤” 散布道路 走行後は、帰ったら 洗車をしましょう。



## 冬季間の寒冷地道路走行後の注意

寒冷地道路には、凍結によるスリップ事故を防ぐために、塩化カルシウムなどの凍結防止剤や融雪剤がまかれています。これらの付着が錆などの原因となりトレーラ各 부품の寿命を縮め整備費等の増大に繋がります。車庫に帰ったら洗車をしましょう。



## 洗車時の注意

※ブレーキドラムは、トレーラが車庫に帰った直後は高温となっていますので直接水をかけないで下さい。車輪・車軸の洗車は、ブレーキドラムが常温になってから実施して下さい。

### 入念に洗車が必要な部位

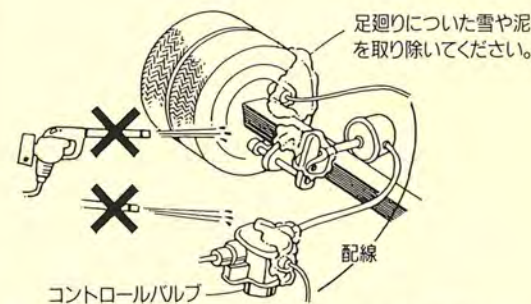
- 緩衝装置のリーフスプリング
- ※極部のスポット錆が起点となりリーフの折損に繋がります。
- 車枠 (内側も忘れずに)

### 高圧水直接噴射禁止部位

- 灯火類の配線、コネクタ
- ABS装置、特殊装置等の電気制御部位及び、その配線、コネクタ

### グリスアップの実施

- 洗車時グリスが落とされる部位は、洗車後グリスアップを行って下さい。



電気配線、コネクタ等に高圧水をかけないようにして下さい。装置内に水が進入、故障の原因になります。

# トレーラの日常点検

車両の性能を維持し安全に運行するには、点検整備が基本です  
点検整備には、日常点検と定期点検整備とがあります  
ここでは日常点検について紹介します

## 整備不良は、重大事故に繋がります 日常点検を励行しましょう

- カプラー、カップリングの連結状態:OK
- タイヤの空気圧、溝深さ:OK
- 等、等…:OK

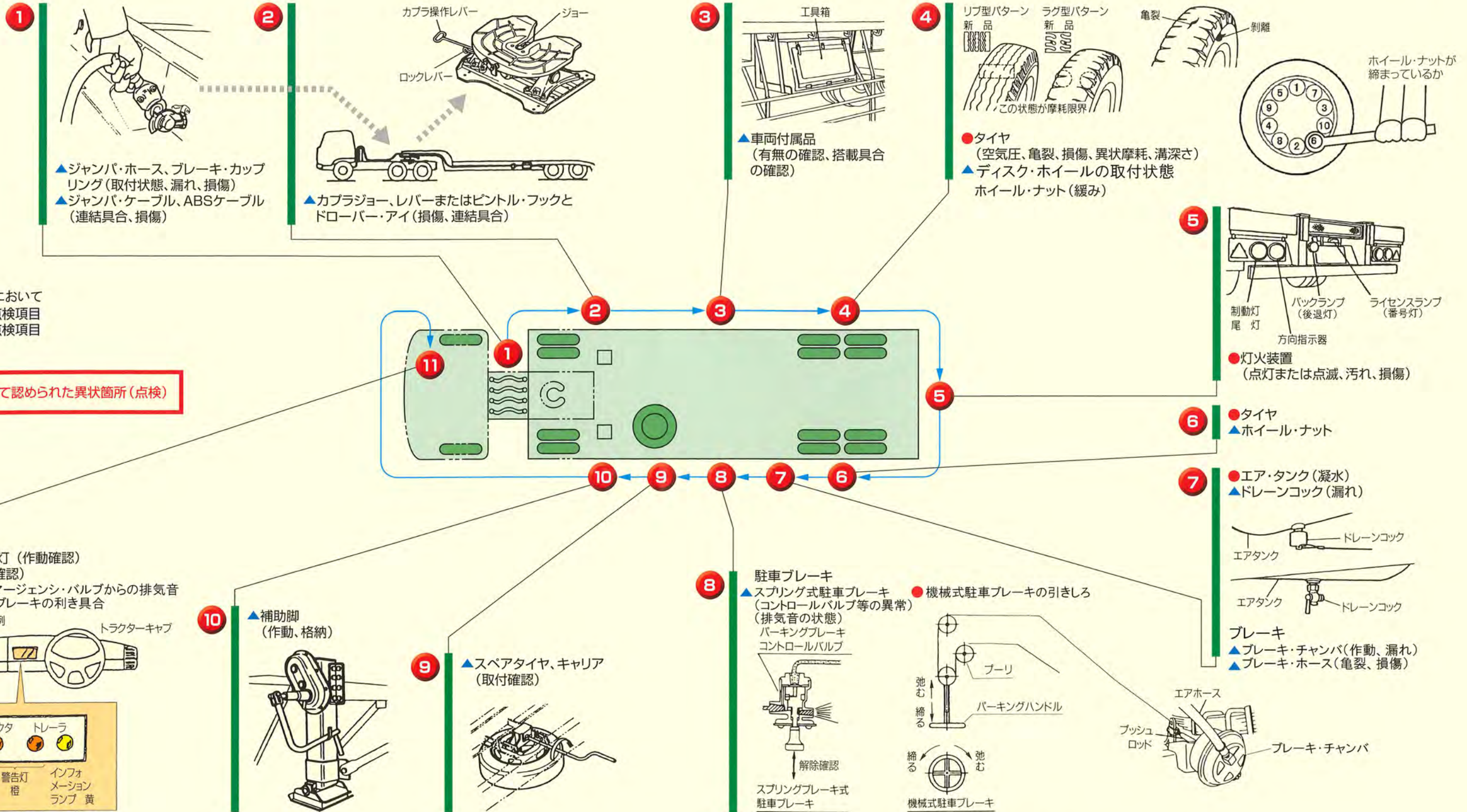


一般社団法人 日本自動車車体工業会  
トレーラ部会  
サービス委員会



# 日常点検は、運行前等に 点検順序を決め 必ず実施しよう

トレーラを安全かつ有効に使用して頂くために、法令で定められた基準に基づいた日常点検項目、トレーラメーカー共通の推奨項目及び、点検順序を紹介します。尚、トレーラメーカー各社の機種により異なる項目、内容については、当該メーカーのマニュアル等によって下さい。



注) 日常点検ににおいて  
●印は法定点検項目  
▲印は自主点検項目

(パーキングハンドル、ワイヤー、コントロールバルブ等の異状)